

# リチウムイオン電池などが使用されている製品の適正な排出にご協力ください



リチウムイオン電池などが使用されている製品を誤った分別区分でごみに出してしまうと、ごみ収集車の中やごみ処理施設などで衝撃を受けることにより発火のリスクが高まり、火災事故の原因となる可能性があります。改めて、リチウムイオン電池などが使用されている製品の正しい排出方法をご案内します。

## 排出方法 1

### 資源物ステーションで

絶縁して金属類の日に  
排出してください



お近くの資源物ステーション  
や排出日が分からぬ場合はこちら▶



## 排出方法 2

市内に全5カ所(2種類)あります／

### 回収ボックスで

絶縁して回収ボックス  
に入れてください



#### 設置場所

- ・第一本庁舎1階
- ・リサイクルプラザ1階
- ・戸塚環境センター1階



#### 設置場所

- ・川口駅前  
行政センター
- ・鳩ヶ谷庁舎1階

## 排出方法 3

### リサイクル協力店で

回収対象製品はリサイクル協力店へお持ちください

詳細は(一社)JBRCホームページをご確認ください▶



### 絶縁方法

金属端子部や電極が

表面にあるものは

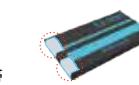
テープなどを貼ってふさぐ



モバイルバッテリー



携帯扇風機



リチウムイオン電池



ニッケル水素電池



ニカド電池

日頃より、ごみの減量と適切な分別にご協力いただき、誠にありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

問い合わせ…資源循環課 ☎048-228-5370 FAX048-228-5322



## 確定申告などオンライン手続きの際



### マイナンバーカード 電子証明書の有効期限切れにご注意を！

電子証明書の有効期限が切れると確定申告やコンビニ交付など、さまざまなサービスの利用ができなくなります。  
電子証明書の発行・更新からオンライン手続きが利用できるようになるまで数日かかることがあります、**目的のオンライン手続きに間に合わない場合がありますので、期限に余裕を持って更新手続きをしてください。**

有効期限は  
アプリで確認!!



二次元コードから確認アプリ(JPKI  
利用者ソフト)をダウンロードし、電子  
証明書の有効期限をご確認ください。

アプリの利用方法の問い合わせ  
マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178

\*音声ガイダンスに従って  
1→3→5→0の順に選択

#### 電子証明書の有効期限 《発行から5回目の誕生日まで》

- ・有効期限の約3カ月前に「有効期限通知書」が届きますので、忘れずに更新手続きをお願いします。
- ・署名用電子証明書は、氏名・住所などに変更があった場合は自動的に失効します。必要に応じて再発行してください。



#### 電子証明書発行・更新手続き窓口

市民課(第二本庁舎2階)、支所	平日 9:00~16:30
駅前行政センター	平日 9:00~19:00、土・日曜日 9:00~16:30

※電子証明書の発行・更新は、原則本人がマイナンバーカードを窓口へ持参する必要があります。

※第3土曜日の次の日曜日や祝・休日は終日手続きができません。

問い合わせ…川口市マイナンバーコールセンター ☎048-269-1500  
(受付時間 8:30~17:15(土・日曜、祝・休日、年末年始を除く))

詳細は市ホームページを  
ご確認ください▶

